

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和5年度第1回水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和5年11月9日（木） 午後2時から午後4時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 青木 かを里，岡田 澄子，角田 恒巳，齊藤 恵，佐藤 裕紀子，志賀 正章，薮 喜代子，白井 美沙紀，中庭 由美子，中山 彰眞，堀野 礼子，マーサー川又，室谷 直子，山口 朋子
 - (2) 執行機関 野口 奈津子，大久保 克哉，深谷 貴美，松本 崇，飛田 尚亨，菅原 功雄，森 敬之，佐々木 瑛，窪庭 友介，室橋 晴美，長島 大祐，大森 崇弘，岩谷 剛
- 5 議事及び公開・非公開の別
 - (1) 特定教育・保育施設，特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童数の状況について（公開）
 - (2) 水戸市子ども・子育て支援事業計画の事業進捗について（公開）
 - (3) （仮称）水戸市こども計画の策定に係る基礎調査について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
〔配布資料〕
資料① 特定教育・保育施設，特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童の状況について
資料②-1，2 水戸市子ども・子育て支援事業計画の事業進捗について
資料③ （仮称）水戸市こども計画の策定に係る基礎調査について
水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会名簿
- 9 発言の内容
【事務局】
定刻となりましたので，ただいまから令和5年度第1回水戸市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開会いたします。

本日は御多用にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、こども部長より、御挨拶を申し上げます。

(こども部長挨拶)

【事務局】

続きまして、本年度、委員の交代がありましたので、新任の委員の皆様を御紹介いたします。

(新任委員紹介)

本日は、委員 16 名中 14 名と、半数以上の委員に御出席いただいておりますので、「水戸市社会福祉審議会条例」第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立したことを御報告いたします。

なお、____委員、____委員より、事前に欠席の御連絡をいただいております。

次に、事務局職員を紹介いたします。

(事務局職員紹介)

本審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第 3 条第 1 項に基づき、原則公開とさせていただきます。

また、会議資料及び会議録につきましては、個人情報等、開示することができない部分を除き、公表することになっております。

本日の配布資料につきましては、次第、児童福祉専門分科会名簿、水戸市社会福祉審議会条例及びこども家庭審議会の中間整理（案）となっております。また、資料①、資料②-1、2、資料③及び調査票につきましては、事前に郵送させていただいておりますが、すべてお手元にごございますでしょうか。また、お手元に御意見票と返信用封筒を配布いたしましたので、本日の会議終了後に追加で御意見等がございましたら、11 月 24 日金曜日までに、御郵送いただければと存じます。

それでは、議事に入らせていただきますが、会議の議事進行につきましては、社会福祉審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、____会長にお願いしたいと存じます。

それでは、____会長、よろしくお願ひいたします。

【議長】

それでは、議長を務めさせていただきます。皆様、よろしくお願ひいたします。

まず、議事に入る前に、今回の会議録の署名委員を指名させていただきます。

本日の会議終了後に会議録を作成しますが、その署名人として、____委員、____委員の

2名を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

はじめに、(1)特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童の状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【議長】

ただいまの説明について、御質問、御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

【___委員】

資料①3ページですが、保育所待機児童数の推移について事務局から御説明いただきました。平成27年が158人、令和5年が1人ということで、この10年あまりの間にここまで減らすことができたことは、大変素晴らしいことで、水戸市がこの課題の解決に力を入れてきたことが伝わってきます。待機児童はあと1人ではありますが、解消に向けて頑張ってくださいと思います。それと同時に、待機児童の数を減らすことだけではなく、質の向上にも注力をお願いします。

【___委員】

特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用者の定数は10,479人ですが、5歳以下の水戸市の児童は何人でしょうか。自宅保育の児童数と、その中でも、待機を望まないでやむを得ず家庭内保育をしている人が何人いらっしゃるのか、把握していれば教えてください。

【幼児保育課】

令和5年4月1日の人口になりますが、0歳から5歳までの総数が、12,204人となっております。そこに対して定員枠が10,479人ですが、0歳児は保育園には入れずに、1歳や2歳になってから入園を希望される方が多いということ、幼稚園利用希望者に関しては3歳からの利用となるため、それまでは家庭保育をされているなど、全員が入園を希望されるわけではないため、児童の総数と定員枠の総数に差がございます。令和5年10月1日現在、認可の保育所、幼稚園等の利用者数は、9,136人となっております。年齢別の利用の割合といたしましては、3歳児は約90%の方が利用されていて、4歳及び5歳児になると、95%以上の方が利用されています。利用していない方の理由につきましては把握しておりません。

【___委員】

水戸市だけではなく、全国的に働く母親が増えているということで、こどもを預けながら働きたいという需要が増えています。少子化ではあるけれども、保育の需要は増えているということで、これまで特定教育・保育施設、特定地域型保育施設の数を増やしてきま

したが、今後の需要と供給のバランスをどのように考えていらっしゃいますか。

【幼児保育課】

少子化というのは、本市でも問題になっております。4月1日現在の令和2年と令和5年の0歳児を比較しますと、令和2年の2,062人に対し、令和5年は1,814人となっております、200人以上減っている状況でございます。その中で、これから施設を増やしていくのかということは、慎重な判断が迫られてくると認識しております。全国規模で保育園を運営している会社から、保育園の新設のお話をいただくこともあります。水戸市の現状を説明すると手を引いていくというのがほとんどといった状況です。新設計画承認の申請があった際には、審議会に諮らせていただいて、御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【___委員】

保育所に預けたいという保護者の希望は叶えられているのかなと思います。その半面、従来型の幼稚園や幼稚園型の認定こども園では、受け入れの人数が半分くらいになっていきます。幼稚園の周りに保育所が乱立しており、保育所は0歳から預けられる制度であるため、そちらを希望される方が多く、幼稚園や幼稚園型の認定こども園の運営に影響が出ていますので、そのあたりも加味しながら進めていってほしいと思います。

【幼児保育課】

社会環境変化による女性就業率向上や、3歳以上の保育料無償化の影響により保育需要が高い水準にあるということが、逆に幼稚園の需要の低下につながっております。市立の幼稚園につきましては、令和元年時点では19園あったところ、再編計画の中で需要に応じた集約化を進めておりまして、すでに7園を廃止しました。

【議長】

先ほどの資料①1ページの説明について伺います。2号認定の児童は、定員6,831人のところ現在6,738人が利用しているということで、定員に余裕があると見受けられますが、1名の待機児童はそこに入らずに待機しているというのは、どのような背景があるのでしょうか。

【幼児保育課】

施設や学年毎に利用定員がありますので、必ずしも定員の総数に余裕があるから、そのまま希望先に入れるというわけではありません。希望先については、保育所でいうと約90か所の中から、保護者の方が御自分で選ばれますので、マッチングの関係で待機児童となられた方が1名いらっしゃったということになります。

【___委員】

今マッチングのお話がありました。育児休業を長く取りたいという理由で既に定員に達

したところに、あえて希望を出すというようなケースもあると伺っておりますが、水戸市の方では、そういった方はこの待機児童数の中に含まれるのか、あるいはこの数値から外されているのかお尋ねしたいと思います。

【幼児保育課】

国の基準におきまして、育休を延長したい方が保留の通知をもらうために、あえて特定園だけを希望する場合は、待機児童のカウントから除いてよいとされております。待機児童から除いてよいという方は、隠れ待機児童と呼ばれておりますが、今年4月1日時点では131人いらっしゃいました。その他に、待機児童の定義に当てはめてカウントした方が、1人となっております。待機児童がゼロとなっている市町村であっても、隠れ待機児童はいるというケースが大半となっております。

【___委員】

待機児童が今年1人ということとても驚きました。こんなに待機児童がいてはとても戦えないと、最初から諦めてしまうお母さんがたくさんいらっしゃいましたが、市が保育施設を増やす、市立の幼稚園をこども園にするなど努力された結果、利用定員が増えて預けやすくなったと感じられます。ぜひ、とても預けやすくなっていますよ、子育て世帯を支援していますよ、という水戸市の良さを、もっとたくさんの方に知っていただけるようアピールをお願いします。

【議長】

次に、(2)水戸市子ども・子育て支援事業計画の事業進捗について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【議長】

ただいまの説明について、御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

【___委員】

資料②-1の11ページ、健康診査事業の量の見込みについてですが、2020年と2024年を見ると、だいぶ減っています。少子化の影響があるのだなというのをしみじみ実感しましたし、同じく12ページの乳児家庭全戸訪問、これもやはり減っているということで、水戸市でもだいぶ少子化が進んでいるなと感じました。13ページですが、放課後学級令和4年度、4,538人の量の見込みに対して、実績は5,357人ということで、これは819人の方が入れなかった、利用できなかったということでしょうか。

【こども政策課】

本市では、学校の児童数の増加や共働き世帯の増加によって、計画の量の見込よりも放

課後学級の利用者数が増えておりますが、学校の余裕教室などを活用しながら、希望者全員が利用できる環境を整えており、令和3年度から待機児童ゼロを達成しております。

【___委員】

放課後学級を利用されているお母さんから、放課後学級の運営の質がちょっとどうなのかなという話がありまして、希望される方全員が入れるということは大切ですが、やはり質も大事で、安全安心に家庭に帰っていただくというだけではなく、放課後学級で、どのように子どもたちが過ごすのか、安全面だけではなく、よりよい教育環境、保育環境の確保もとても大事だと思っておりますので、質のほうはどのように考えてらっしゃるのか、ぜひお聞かせください。

【こども政策課】

放課後学級は、令和3年度から全地区で民間事業者に運営の委託をしております。民間事業者の様々なノウハウを活用しながら運営しているところであります。来年度、運営委託の契約更新となる地区につきましては、民間事業者のノウハウを更に活用するため、プロポーザル方式を取り入れて、事業者を選定していきたいと考えております。プロポーザル方式では、民間の事業者の提案を受け、こちらで審査をして、ここであれば水戸市の児童を任せられると判断した事業者に委託をお願いすることになりますので、更なる質の向上が図られると考えております。

【___委員】

こども・子育て支援事業というのは、市の将来がかかっている事業であり、水戸市が日本全国約1,700の自治体の中で、最も子育ての環境が素晴らしい自治体だと認識されるよう努めていただきたいと考えております。市は、こども・子育て支援事業として5つの基本方針を掲げ、本当に素晴らしいことを多岐に渡ってやっておりますが、私たちのこども世代は20代を過ぎてくるというところで、結婚する願望が全くない方が多く、そもそも結婚する願望がないわけですから、こどもを生むという願望を持っていただけないことが課題だと思っております。水戸市として、20代など、結婚してこどもを生み育てようという意識が高くなる世代に対するプロモーションというのは、どのようにしているのか教えてください。

【こども政策課】

結婚適齢期の方々に向けましては、婚活支援の事業を行っております。その婚活支援事業におきましては、参加者の方々に結婚への希望をお持ちいただけるよう努めているところです。

【___委員】

基本方針Ⅳ「健やかな妊娠・出産・育児への支援、乳幼児が健やかに成長できる環境づくりを推進します」に掲げられた施策をアピールすることが、大切なポイントだと感じて

おります。もっと若い世代に対して、水戸市であれば妊娠・出産・育児が安心してできると思っていたけるようなアプローチをぜひお願いいたします。

【___委員】

私は大学で保育士養成をしております、学生たちは18歳から20歳ぐらいなのですが、授業の中で、自治体がどのような子育て支援を実施しているか調べたことがありました。学生たちの反応としましては、ほとんど何も聞いたことがなくて、初めて知ったことばかりであったと述べておりました。このような支援を知らないから、子どもを生み育てることをみんながためらうのではないか、という考察も学生たちの中から出てきて、もっと支援があることを広めた方が良くと言っておりました。さらに、どのような年代に広めたら良いのかと聞くと、高校生などを対象に紹介していくのが良いのではないか、という意見がありました。

【議長】

かつて日本人は結婚と出産がイコールであったものの、学生と話をしていると、今の学生は全くそのように考えていないことが分かります。この10年で学生の考え方は本当に大きく変わったなと感じておまして、結婚がうまくいなくても、また次の結婚だってあり得るとか、結婚しないで子どもを生み育てることもあり得るとか、当たり前になっています。子どもを生めということだけではなくて、希望される方が生み育てやすい環境が整っていくといいなと感じております。

【___委員】

結婚と出産についてのお話があったと思いますが、水戸市でも資料②-2の15ページのところには、「思春期ふれあい体験学習の実施」の項目がありまして、コロナ禍で中止とされていますが、NPO法人こどもの劇場では、赤ちゃんが学校にやってくるふれあい授業をやっています。そこに、私もボランティアで参加しましたが、小・中学生よりも高校生の反応がとても良く、赤ちゃんに触れ合うとともに、お母さん方が子育ての中で、大変なこと、楽しいこと、嬉しいことがあり、皆さんもそのように大切に育てられてこられたのですよと話をする、自分も子どもを育てたいと感じたとの声をいただくことが多くあります。身近にそのような体験が少ないから、結婚や子育てに対する希望を持たないのかなと思います。核家族であるとか、兄弟が少ないという原因があるのかもしれませんが、そういう体験の有無に違いがありますので、このふれあい体験というのをぜひ水戸市でも再開していただきたいです。

【子育て支援課】

ここ数年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「思春期ふれあい体験事業」を中止しておりましたが、今年度から再開いたしました。水戸市では中学生を対象にしまして、赤ちゃんを育てている保護者の方と赤ちゃんに中学校を訪問いただき、中学生が赤ちゃんを抱っこする、おむつ替えをする、ミルクをあげるなどの体験をさせていただ

きました。今年度、御協力いただいた保護者の方には、お母さんだけではなくお父さんもいらっしゃいました。中学生の男の子はやはり思春期で、赤ちゃんに触れることをちょっとためらうこともありました。お父さんが一緒に教えてくださったことで、とても盛り上がる良い体験になっておりました。終了後のアンケートにおきましても、初めて赤ちゃんを抱っこしたという中学生が多く、とても感動して、良い体験だったと書いてくださいました。また、自分もこのようにして育ててもらったこと、命の大切さなどに気付き、将来に向けてとても良い体験ができたという声もいただいておりますので、今後も継続していきたいと考えております。

【議長】

子育てに関する授業は、中学校・高校ともに家庭科の授業に含まれますが、教員職員免許法関連の改正により、家庭科の教員養成においては、保育の実習に行く事が必修ではなくなりました。中学生や高校生がこどもと触れ合うという体験を、保育の実習に行ったことがない教員が授業で実施することを少し危惧していましたが、水戸市の事業は継続に問題が無さそうでしょうか。

【子育て支援課】

家庭科の先生に加え、養護教諭の先生、本市の保健師・看護師が協力して実施しますので、継続に問題はなく、今後も続けてまいりたいと考えております。

【___委員】

水戸市の子育て施策は幼少期から非常に充実しており、色々な施策があるということを感じました。私は小学校長をしまして、放課後学級の状況をお話しますと、これまでのコロナ禍においては、受け入れる児童が多ければ多いほど、やはり密になってしまう。そこで、学校としては、空き教室を使っていただくということで、できるだけ分散をするような形をとって参りました。資料②-1の13ページを拝見しますと、実際の量の見込みに対して、例年実績が多くなっています。放課後学級に預けたいという保護者の方が多い中で、こどもたち全員を受け入れている状況ですが、この見込みというのが、毎年4,400から4,500人であるところ、実績は約5,000人となっています。5年度も約4,000人となっておりますが、毎年の実績が5,000人台なのに、見込みが5,000人台にはならないのは、どのような事情でしょうか。また、放課後学級の施設の充実ということからすると、見込みが少ない背景に予算の確保に関する問題が生じているのであれば、例えば、見込みに対して実績が少なくなっている政策の予算を放課後学級にまわすなど、予算のバランスを調整した上で、施設の拡充などを考えるのも良いのではないかと、この資料からは感じますが、いかがでしょうか。

【こども政策課】

量の見込みにつきましては、主に平成30年度にアンケート調査を行い、その調査の結果を基に、国の方式に基づいて量の見込みを算出しているものとなります。この後説明をさ

させていただきますけれども、新たな水戸市こども計画の基礎調査を今年度行う予定でありますので、その結果を次期計画には反映してまいります。

【___委員】

調査を基にした見込みというのはわかりました。普通に考えると、実績を見て、次年度を見込むなど、実態を踏まえた施策の延長というのがあると思いますが、今回の調査を基に、また何年か分の見込みを立てたとき、その実際の差が当然出てくると思います。そのあたりも含めて、生きたデータを生かす政策の変更もあるのではないかと感じました。

【こども政策課】

放課後学級につきまして、量の見込みは先ほど御説明した通り、5年前の調査によって、5年間の見込みを定めたものですが、市立の放課後学級の運営といたしましては、現在の実際の利用希望者を勘案しながらしっかりと予算を確保し、教室数を増加させておりました、例えば、令和4年度は75か所で実施していたところ、令和5年度は77か所と2か所増加いたしました。今後も、量の見込みにかかわらず、利用希望者を全員受け入れられるよう、学校の御協力をいただくとともに、施設の拡充に係る検討も含め、定員の増を図ってまいります。

【議長】

「妊婦健康診断事業」、 「産婦健康診断事業」について、量の見込みよりも実績が少ないということは、その見込みと実績に単純に差異があるだけなのか、それとも本来受けるべき人が受けていないのか。そのあたりはいかがでしょうか。

【子育て支援課】

先ほども御説明したとおり、量の見込みの数はアンケートをとった時点での妊婦さんの5年間の推移を見込んだものですので、当時の見込みよりも実際の妊婦さんが、それだけ減ってしまっているということになります。

【___委員】

妊婦健診は、必要な方が受診できない状況が好ましくないため、控えめな数値で見込むべきではないと考えますし、実績が見込みより減っているのは、少子化の影響ですので仕方ない状況かなと思います。ところで、育休中の支援についてですが、これまでは保育園に預けていた保護者の方が新たに育休を取得すると、上の子は一度退園させなければならないというルールがありましたけれども、これが10月から変わったと伺いました。どのように変更されたのか、教えていただければと思います。

【幼児保育課】

保育所や認定こども園を利用中の0歳児から2歳児の児童について、新たに下のお子様が生まれた際、育休を1年以上取得した場合に、これまでは、家庭での保育が可能として、

継続利用制限を設けていました。この制限を今年の10月1日から、保護者への子育て支援や児童の環境維持の観点から、撤廃することとしたものです。待機児童が問題になっていた頃から、長期間育休を取得していれば、上の子ども家庭で育児ができるのではないかとということで、制限をさせていただいておりました。ただ、育休中の保護者の方から、制度を見直してほしいという意見、上のお子さんが育休時に退園となったときに、また再入園ができるのかというお問い合わせも寄せられまして、市で見直しを検討してまいりました。現在は、待機児童数が減少し、今年の4月1日時点で1人となっている現状を踏まえまして、市におきましては、育休取得を推進するため、上のお子さんが0から2歳児にいた状況で1年以上の育休を取得しても引き続き、保育所や認定こども園に通えることができる仕組みに改めたものであります。このような制度に改めたのは、県内では初の事例です。

【___委員】

ありがとうございます。この施策についても、もっとアピールするべきと思いますので、よろしくをお願いします。

【___委員】

資料②-1, 12ページの「養育支援訪問事業」について、定期的に子育てアドバイザーが訪問し相談・助言を行うと記載がありますが、この定期的というのは、週に1度とか半期に1度とかどのような頻度で、訪問されるのか教えていただけますか。また、市は、医療的ケア児の支援と保育についてどのようにお考えになっているのか、併せて教えていただけますでしょうか。

【子育て支援課】

「養育支援訪問事業」につきましては、対象者の情報を検討委員会が確認し、どのようなアドバイザーがどのくらいの頻度で行くか、という支援の内容を個々に決めておりますので、一律の頻度ではございません。対象者に合わせて、週1回必要な方には週1回、2週に1回の方には2週に1回という場合もございます。

医療的ケア児に対する支援につきまして、現時点で実施しておりますのは、心配事の相談対応、医療的ケア児を預かることができる市内事業者の御案内や事業者との調整などがございます。国におきましては、今後、一時預かりや保育の受け入れを検討していくという話がありますので、市におきましても、積極的にこども部、福祉部、保健医療部、教育委員会等の関係部門が連携しながら、支援と保育について検討していく必要があると考えております。

【___委員】

先ほどの育休取得時の退園制度を見直した件は、1人ではなくて、2人こどもが欲しいと考えていらっしゃるお母さんの気持ちを考えると、とても良い取組だと思いました。ただ、今の御説明で気になりましたのは、0歳から2歳までの制度の改正というところで、少子化の時代ですので、3人生みたいと思っている御家庭にはぜひ3人生んでいただ

きたいと思いますが，3人目となったとき，3歳児以上を預けているケースが多くなるところ，0歳から2歳までに区切った改正となったのは，どのような理由でしょうか。

【幼児保育課】

先ほどの説明で不足しておりましたが，3歳児から5歳児ですでに利用しているお子さんにつきましては，今までも継続して利用が可能でございました。

【___委員】

先ほどの医療的ケア児の話で，相談を受けているというお話がありましたが，市では，資料②-1，9ページの「利用者支援事業」で，基本型・特定型と母子保健型で相談を行っています，と記載があります。これらの実施内容について，具体的に教えていただきたいと思います。

【子育て支援課】

「利用者支援事業」につきましては，まず基本型・特定型といたしまして，利用できる保育施設や子育て支援の情報提供を相談支援として実施しています。母子保健型としましては，妊娠届をしていただいた時点から，相談支援が始まっておりまして，妊娠届時より，専門職が面談しております。産前産後支援センター「すまいるママみと」に，妊産婦専用の窓口がございますので，そこに繋げて，継続して支援を行っております。また，産婦人科や関係機関からも情報提供いただきながら，安心して，出産・育児できるように，継続した相談・支援に努めております。

【___委員】

このページでは，身近な場所で情報提供を行っているとは記載がありますが，市役所，保健センターなど，具体的な場所を教えてください。また，相談体制の人員の不足などはありませんでしょうか。

【こども政策課】

身近な場所とは，この計画上では市役所のこども政策課と，子育て支援課の2か所となっておりますが，現在水戸市では，「わんぱーく・みと」及び「はみんぐぱーく・みと」におきましても子育て支援の事業を実施しておりまして，そちらにも保育士等が在籍しており，相談等を受けております。この計画に位置付けはありませんが，様々な場所で子育ての相談等を受け，情報提供を行っているところです。現在のところ，相談される方が長時間お待ちになるようなケースはありませんので，相談体制の人員の不足等はないと認識しております。

【___委員】

ありがとうございます。今も相談の話をしましたが，LINEなどのSNSを使っている相談は水戸市で実施されていますでしょうか。また，以前，受託業者は決定していないも

の、乳幼児の家庭の支援として、訪問型の家事・育児支援を実施する予定があると伺いましたが、現在の状況について教えてください。

【子育て支援課】

市ではLINE相談を実施しておりませんが、県が助産師会に委託をしていることで、市民の方もLINE相談をお使いいただけるようになっております。市では、妊娠届の受付の際に、皆様に周知しておりますので、必要な方には御活用していただいていると考えております。現在は、LINEなどのSNSでの相談ではなく、電話と窓口での面談による相談を中心としております。相談を受けて終わるのではなく、相談内容によっては、お子様の安否を確認するとか、関係課とその対応について、早急に相談するということもありまして、文字だけではなく、直接お話を聞く、直接会って内容を確認させていただく、というところを重視しております。確かに相談される方にとっては、少し御不便をかけている部分もあるかと思いますが、そういった後の対応を迅速にすることを重視させていただいており、電話と面談という形で、相談を受け付けております。

乳児家庭全戸訪問として、市が実施しておりますのは、出産して3か月から4か月の全ての御家庭に家庭訪問させていただいているという事業になっております。

訪問型の家事・育児支援事業につきましては、今月11月からのスタートとなっております。こちらの対象者ですが、国から示されておりまして、児童虐待を受けたお子さんがいらっしゃる家庭、家庭の支援をしないと児童虐待が起きるリスクを抱える家庭、若年の妊婦、精神疾患を抱えた妊婦、こどもを産んだ後にしっかりと育てられるか不安のある特定妊婦の方などが対象となっております。そこに本市は独自の対象者を追加しておりまして、産後1年未満、1歳未満のお子さんのいる方で、子育てに不安を抱えている方も追加しておりますが、全ての方を対象とした事業とはなってございません。

【____委員】

近隣のひたちなか市では、皆さんを対象に週に1回2時間ぐらい来ていただくホームスタートという育児支援、家事支援事業を行っています。水戸市では、問題を抱えた家庭が中心というお話ですが、水戸市の子育て支援の良さをアピールしてくださいという話も序盤にありましたので、ひたちなか市と同じような事業でなくても良いのですが、ママたちが1時間でも、2時間でもこどもと離れられるとリラックスできますし、戻ってきたときとてもかわいいと思えます。ママがリラックスしていること、ストレスが減ることで楽しく育児ができるということだと思いますので、ぜひ皆さんが使えるような事業を御検討いただきたいと思います。

【____委員】

先ほど電話や対面での相談を重視されているということでしたが、私自身のことを思い浮かべると、こどもを育てているとき、深夜の2時とか3時にどうしても泣きやまない、どうしていいかわからない、周りの迷惑になる、外に連れ出すしかない、という時間帯が母親としてすごく辛かった覚えがあります。電話で大丈夫と言っただけのも良いので

すが、夜中に、自動返信でも何でも辛いという気持ちを受け入れてくれるところがあると良いなとは思っていました。電話、対面はとても良いのですが、誰にも会いたくないという気持ちや、夜中に辛いという気持ちもありましたので、やはりLINEなどのSNSでアクセスできることも良いと思います。ぜひ御検討ください。

【___委員】

少子高齢化という言葉で片付けて欲しくないのですが、地域ではシニアの方がすごく増えており、その中には知識を持った方がたくさんいます。地域としては、そういった方々を活用していただきたいと思っております。そのために例えば、約30か所ある市民センターなどをどんどん使っていただきたい。見川地区では、地域の女性会の方が始めた事業ですが、お母さんや子どもを集めて、それを見守ることも支援事業を昔から行っています。この事業では、お母さん同士、子ども同士が仲良くなっている様子が見受けられますので、大変効果があるように思えます。この事業に対しては、水戸市が少額の補助金を出しているようですが、こうした取組が広がっていけば、そこで育った子どもは、その地域、水戸市に愛着を持って育っていくでしょうから、そういう子どもたちをたくさん作ってきたいというのが、私の思いです。ですから、地域の人を使ってください。いくらでも人材はいます。制度に合致する人を求めるだけでなく、地域の人に制度を合致させることも考えていけば、地域はもっと協力的になっていくのではないかなと思います。

【議長】

水戸市では、そのような地域のボランティア精神をお持ちのシニア世代と子育て世帯のニーズをマッチングした事業というのが、何かありますか。

【こども政策課】

市では、「市民センター子育て広場」を実施しておりまして、各地区会や女性会の方々にボランティアとして参加していただき、子育て世帯の方、子どもたちを集めて一緒に遊ぶ、相談に乗る、そういった事業を各地区が行ってございます。現在では、33か所すべての市民センターで行ってございます。

【___委員】

今言われたものは、20年ぐらい前に地域から提案したものが広がっていったものです。我々市民に提案する能力があるということですので、ぜひそれを活用してください。

【議長】

高齢化が進み、元気な高齢者が地域にたくさんおられますが、そういうところを活用していただけるように、ということでぜひ検討いただければと思います。アピールも含めて、よろしく申し上げます。

【___委員】

市民センターの子育て広場には、私のこどもたちがお世話になりまして、こどもを見てもらってゆっくりトイレに5分座れるというのが、とても大事な時間でした。ただ、週に1, 2回の実施で曜日も決まっていたので、もっと回数を増やしていただき、もっと通えれば良いと感じていました。回数を少しでも増やせれば、これから子育てするお母さんたちには喜ばれるかなと思いますので、よろしくお願いします。

【こども政策課】

河和田に10月から「いきいき交流センターあかしあ」という施設ができました。その1階にも、子育て支援室を設置しましたので、これから、高齢者の方などのボランティアを活用させていただきまして、そういった支援をしていきたいと考えております。よろしくお願いします。

【議長】

少しずつ活用していくというところですかね。よろしくお願いします。

では、最後に(3)(仮称)水戸市こども計画の策定に係る基礎調査について、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【議長】

ただいまの説明について、御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

【___委員】

はじめに、すべてのアンケートについて、記入式だけでなくインターネットで回答できるようにしていただきたいと思いました。

就学前児童の保護者を対象とした調査では、問1にお住いの中学校区を問う質問がありますが、他市町村から転入してきた方や自分がどこの学区に住んでいるのかわからない方のために、括弧書きで住所を記入できるようにしたほうが良いと思いました。

就学時児童の保護者を対象とした調査も同じく問1で住所が記入できると良いと思いました。次に、お子さんが小学校に通ってらっしゃる方だと、こどもの教育が親としては気になると思いますが、その質問が少ないと思いました。それから、誰と一緒にご飯を食べているかも大事だと思いますので、孤食なのか、どのようにご飯を食べているのか、質問があると良いと思いました。さらに、貧困についての質問が少ないと思いましたので、ぜひ入れていただきたいと思いました。

こども意識調査は、同じく問1のところ住所が記入できると良いと思いました。次に、対象者が中学生から18歳までということで、これも貧困についての質問が少ないと思いました。それから、居場所に関する質問については、最近では、インターネットで知り合った人から犯罪に巻き込まれるというケースもあるので、SNSやオンラインゲームなどの

選択肢があるのが良いと思いました。さらに、将来に関する質問については、結婚だけでなく高校、大学、水戸市に進学したいかなど、進学に関する質問を入れていただきたいと思いました。

若者意識調査は、同じく問1のところ住所が記入できるといいと思いました。次に、こども意識調査と同じく、居場所に関する質問で、SNSやオンラインゲームなど選択肢があるのが良いと思いました。それから、問20-1年収に関する質問については、年収300万円から1,000万円以上の選択肢が多くなっていますが、18~30歳の年収と考えると、300万円から下の区分を充実させたほうが良いと思いました。9ページの結婚に対する考え方に関する質問については、水戸市で結婚をする予定を聞いていただきたいと思いました。さらに、経済的な余裕が出てから結婚や子育てを考えたいという方もいらっしゃると思いますが、そのために18歳から30歳までの政策は重要であり、特にこの年代は奨学金の問題を抱えていると思います。酒田市では、奨学金の返済を市で肩代わりすることで若者呼び込み、就職、定住してもらうという施策がありました。水戸市でも、今住んでいる若者が、奨学金の返済に困っていないか確認するために質問を入れていただきたいと思いました。

【___委員】

就学前児童と就学児童を対象としたアンケート調査について、こどもが小さいと短時間勤務をしているお母さんが多いと考えられます。年齢が上がっていくとフルタイム勤務に変えたいと考えるお母さんも多いですが、小さいうちは学校から帰ってきたら、家にいてあげたいという考え方もある中で、フルタイム又は短時間という選択肢だけでは、何時間働きたいというお母さんの意見を具体的に書く場所がありません。保育を2号認定にするには月64時間以上働く必要がありますし、放課後学級についても、フルタイムじゃないと預ける希望を書きにくいと感じるのが正直な意見です。具体的に記入する形式として、パートタイム勤務でも放課後学級に入れたいという希望を考慮したアンケートにすると、質問に答えやすいお母さんもいるのかなと思いました。

【___委員】

こども意識調査という言い方をしている調査は、対象者が中学生から18歳までということで、こども基本法で定義されているこどもが18歳までなので、法律的には合致していますが、この調査の当事者になるこどもたちは、こども意識調査という言葉だけだとピンとこないのではないかと、中学生から18歳までを対象とする調査という表記したほうが、調査に答えるこどもたちは、違和感を覚えないと思います。上の表記に、中学生から18歳までを対象とする調査と書いたほうが、自分が該当するから真剣に考えよう、というスタンスになると思いました。

【___委員】

就学前児童の保護者を対象としたアンケートですけれども、すごくしっかり様々な項目を立てられていて、本当にしっかりとした調査だなと思いました。その反面、これにし

っかり答えられる方というのは、偏る可能性もあるのかなと思いました。小さなお子さんを必死で育てているときにこのアンケートがきて、それを書いて出そうという方というのは、相当パワーがある方だろうなという印象を受けます。量の見込みを算出するためにこのアンケートが使われるとのことで、現在の計画では、特に未就学児に関する箇所について、見込みとの差が大きかったように思いますが、強い意志があって、ぜひ意見を言いたいという方の意見が、もしかしたら算出結果として強く反映された可能性もあるのかなと想像されました。インターネットでの回答を可能にいただくなど、どこでどういう対象にこのアンケートに答えていただくかということをご丁寧にご検討されると、政策に有意義な結果が得られるのではないかと思います。

【___委員】

こども意識調査の居心地がよいと感じる場所の質問について、この調査の年代を考えると、トイレを選択肢に入れたほうがよいと思います。質問項目には目的があると思うのですが、このぐらいの年代で不登校になるきっかけは、トイレに籠りだすというのが一つ大きな要因としてあると思うので、御検討をお願いいたします。

【議長】

この調査票は、何か比較するため調査票というものがあって、あまり変更することができないものになりますか。それとも自由に作ることができますでしょうか。

【こども政策課】

就学前児童と就学児童保護者を対象としたアンケートにつきましては、国で設問が示されており、回答結果を先ほど説明した量の見込みに、どのように反映するのかという計算式まで定められておまして、設問の変更は難しい調査でございます。こども意識調査と若者意識調査につきましては、任意の調査であり、自由に問を設定することができますので、皆様からいただいた御意見を、この調査票に反映させていただきます。

【議長】

こども意識調査の4ページ目にヤングケアラーに関する質問があります。学生にこのような質問をすると、私はヤングケアラーですと主張する学生がいるのですが、おばあさんに薬をあげていますというレベルから、寝る時間が1、2時間でひたすらお世話をして大学に行く時間がないというレベルまで程度は様々です。お世話している人がいますかという質問だけではなく、実態がわかるような質問を付け加えると良いと思います。

まだ御発言いただけていない委員の皆様も御質問等はございませんか。

【___委員】

皆様のお話ではお母さんの苦勞が中心となっていますが、私の実体験として、他の県に住んでいた時に、おじいちゃん、おばあちゃんが、子育ての支援をするという講座が結構頻繁に行われていました。松戸市という子育てに定評のある市で、医療費も無料で、とて

も過ごしやすい環境でした。水戸市の方々には色々親身にしていただいととても感謝していますが、高齢者の方の力を借りる機会を増やし、生かしていけば、女性でも働きやすい環境を作れるのかなと思いました。

【___委員】

無作為に選ばれた方がアンケートを答えると思いますが、その方はこのアンケートの結果は知ることにはできませんでしょうか。

【こども政策課】

アンケートの調査結果につきましては、策定する計画の中で抜粋して載せさせていただきますこととなります。

【___委員】

個人的に、色々なアンケートを頼まれますけれども、自分と同意見の人がどのくらいいるのか、この結果がどのように施策に反映されるかなどの返答がないので、自分の意見が反映されているのか疑問を感じています。無作為に選ばれてはいますが、時間かけて答えてくれますので、結果がこのように反映されますという返事のようなものがあると良いと思います。

【こども政策課】

アンケートが無記名で返ってきてしまいますので、御礼を出すことはできませんが、アンケート調査を依頼させていただく際に、調査票の表紙に市長名で丁寧な依頼の文書をご載せさせていただき、それに代えさせていただければと思います。

【___委員】

市報などに、結果に基づいた施策の方向性や検討状況を載せていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

【___委員】

私は民生委員をしておりますので、皆様の貴重な御意見をお伺ひして、地域の子育て支援で協力していけたらなと思っております。

【議長】

それでは、以上をもちまして本日の議事内容について、御不明な点などございましたら事務局まで御連絡くださいますようお願いいたします。本日は円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

【事務局】

___会長ありがとうございました。

それでは以上を持ちまして、令和5年第1回水戸市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了とさせていただきます。なお、第2回児童福祉専門分科会につきましては、令和6年2月の開催を予定しております。日程等が決定次第、開催通知等を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。本日は長時間にわたり御審議いただきまして誠にありがとうございました。